

米軍MC130 J 特殊作戦機からの部品落下事故及び相次ぐ米軍人・軍属等による事件に関する意見書

去る 10 月 18 日午前 5 時 40 分ごろ、嘉手納飛行場を拠点とする第 353 特殊作戦群所属の米軍MC130 J 特殊作戦機から、縦 134 センチメートル、直径 3 センチメートル、重さ約 0.5 キログラムのトルク管が落下する事故が発生した。これらの事故は一步間違えば人命、財産にかかわるものであり、落下事故が繰り返される極めて異常な事態に市民には怒りと不安が広がっている。

また、米軍は事故発生から 7 日後に落下した部品が事故当日に米軍伊江島補助飛行場内で発見されたことを明らかにするなど、通報手続の運用も極めて不適切であると言わざるを得ない。平成 29 年 12 月の普天間第二小学校への窓落下事故やことし 6 月の浦西中学校への部品落下事故及び 8 月の沖縄本島東海岸海上への窓落下事故など、さらに、今月 5、6 日と立て続けに金武町の民間地で 3 発の迫撃砲照明弾が発見された。在沖米軍が訓練中に使用したものであることが明らかになっている。頻繁に事故を繰り返す米軍のずさんな安全管理体制に県民の不安や不信感は増幅するばかりである。

また、米軍人等による飲酒絡みの事件も相次いでいるほか、11 月 23 日には那覇市において暴行容疑で、また、11 月 27 日には恩納村において公務執行妨害、住宅侵入の容疑で米軍人等が逮捕されるなど、事件が頻発している。

本市議会は、これまで米軍機からの部品等の落下事故や米軍人等による事件に対して、その都度、米軍や関係機関に対し事故原因の究明や再発防止策、関係者への教育等を徹底するよう強く要請してきたにもかかわらず、このような事件・事故が立て続けに発生したことは、まことに遺憾であり、断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は、市民の生命、財産、安全を守る立場から、今回の事件・事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 1 事故の原因、経緯及び通報体制等を徹底的に検証し、速やかに県民に明らかにするとともに、具体的な再発防止策を講じること
- 2 事故発生時における緊急連絡体制の確実な運用をすること
- 3 学校・保育園・病院・住宅など民間上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること
- 4 日米地位協定を抜本的に改定をすること
- 5 米軍人・軍属等の綱紀粛正と再発防止に向けた実効性のある措置を講じること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 12 月 19 日

沖縄県浦添市議会

宛先

内閣総理大臣 内閣官房長官 防衛大臣 外務大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省特命全権大使（沖縄担当） 衆議院議長 参議院議長 沖縄防衛局長